

令和4年度第1回厚木市セーフコミュニティ推進委員会 議事録

1 開催日時 令和4年8月10日(水) 午前10時から11時まで

2 開催場所 厚木市役所 第二庁舎15階 農業委員会会議室

3 出席者 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員 5人

4 傍聴者 なし

5 案件

- (1) 今後のスケジュールについて
- (2) 令和3年度セーフコミュニティ推進条例の点検について
- (3) 視察可能なセーフコミュニティ活動について

6 配布資料

- (1) 令和4年度第1回厚木市セーフコミュニティ推進委員会会議次第
- (2) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会委員名簿
- (3) 厚木市セーフコミュニティ推進条例
- (4) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会規則
- (5) 厚木市セーフコミュニティ推進委員会の会議等の公開に関する要綱
- (6) セーフコミュニティ活動に係る今後のスケジュール
- (7) 厚木市セーフコミュニティ推進のためのロードマップ
- (8) 令和3年度セーフコミュニティ推進条例運用状況点検報告書
- (9) 視察可能なセーフコミュニティ活動

資料1

資料2

資料3

参考資料

7 会議概要

- (1) あいさつ 前場委員長
協働安全部長 飛鳥田部長

(2) 議題

ア 今後のスケジュールについて

資料1～2

令和4年度のセーフコミュニティ推進委員会の予定及び厚木市セーフコミュニティ推進協議会において承認された厚木市セーフコミュニティ推進のためのロードマップについて、事務局から説明した。

【委員意見】

委員 継続的にセーフコミュニティを推進していくには、行政主体ではなく、市民主体で活動をつないでいくことが大事だと考える。いかに市民の手に委ねていくのかという視点で考える必要がある。

イ 令和3年度セーフコミュニティ推進条例の点検について

資料3

令和3年度厚木市セーフコミュニティ推進条例運用状況点検報告書にて指摘された委員意見に基づき、現在の取組等を事務局から説明した。

【委員意見】

委員 セーフコミュニティ推進地区とは、市内全域で指定されているのか。

事務局 市内15地区の安心安全なまち会議から、毎年、指定地区を御推薦いただいている。セーフコミュニティ推進地区指定式では、小鮎地区と荻野地区の安心安全なまち会議から活動報告をしていただいた。荻野地区安心安全なまち会議については、青パト隊発足の経緯や活動状況を報告いただいた。

委員 青パト隊が設置されている地区数は。

事務局 15地区中7地区である。

委員 設置されていない地区に理由はあるのか。

事務局 荻野地区では青パト隊発足前には、補助金制度を認知していなかったという話をお聞きした。設置されていない地区については、制度の周知に努めていきたい。

委員 公民館単位で活動を行っていない地区はあるか。

事務局 各地区において公民館車を利用して活動は行っている。荻野地区の青パト隊発足過程の説明において、自己所有の車両を青パトに認定する手続きが煩雑で苦勞した話があった。それを踏まえ、手続きについても説明していただいたので、15地区の委員には理解していただけたものと考えている。今後はそれらを参考に活動を展開していただけることを期待している。

委員 私が青パト活動への参加を決めたきっかけに補助金制度がある。色々な利点があると思うので、地域の人に周知し、今後も活動を進めて欲しい。

ウ 視察可能なセーフコミュニティ活動について

参考資料

昨年度、第3回会議の委員意見にて、実際の活動を視察したいという御意見があったので、参加可能な活動を紹介した。

【委員意見】

委員 委員が活動を視察できる機会はあるがたい。セーフコミュニティ活動を継続していく上で、市民も視察できる機会があるとより広がりが出てくると思う。

委員 4月からYouTubeを始めたということで、例えば、危険予知であれば、撮影可能な子どもたちに参加してもらったり、実際にYouTubeを視聴してくれている方に参加してもらったり、YouTubeライブも楽しいのでそれらを取り入れながら周知できると良いと思う。

委員 玉川地区では、セーフコミュニティ推進地区決起集会と安心安全研修会の開催が予定されている。参加者は役員のみで小規模での開催と聞いている。防犯漫才も行われるとのことなので、今後は、公民館だより等を使って一般市民へも周知を図ってはいくのがよいのではないかと。

事務局 セーフコミュニティの取組をPRしていくことは大切であると考えている。市民の皆様が参加しやすい研修会等を検討していきたい。

委員 介護予防教室(転倒予防)の活動について、対象が高齢者となっているが、高齢者だけではなく、介護する側の子どもや孫等も対象としてはどうか。孫に助けをもらうなど、お互いに知っておくと実用的であるし、対象者を限定しない方が良いと思う。子どもや孫と一緒に参加してもらうことで、多くの方を巻き込んで活動を展開していけるのではないかと。

事務局 当事者だけでなく、それを見守る家族が知識や経験を得ることで事故やけが予防につながると考える。高齢者安全対策委員会とも情報共有し、より良い活動につなげていきたい。

委員 セーフコミュニティ活動をどのように広めていくかが重要である。青パト活動や地域安心安全研修会の実績を見ると地域格差がある。地域ごとの状況もあり難しいケースもあると思うが、そこは行政がフォローし支援していく必要がある。セーフコミュニティという言葉自体を知らない市民もまだ多くいるので、様々な活動を深めていくことが大事である。

(3) その他

意見書の提出について周知した。

(4) 閉会 職務代理